

平成28年度『第 1 回 盛岡市公民連携プラットフォームセミナー』

# PPP/PFIの推進について

平成28年11月29日



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP / PFI とは

# PPP/PFIとは（事業類型）

## PPP/PFIの概念図

### PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

### PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

#### 【類型Ⅰ】

公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）

#### 【類型Ⅱ】

収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業（収益型事業）

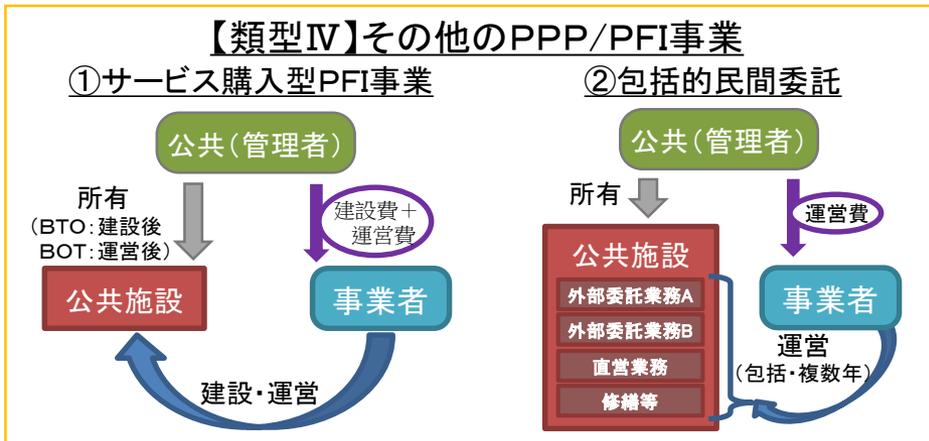
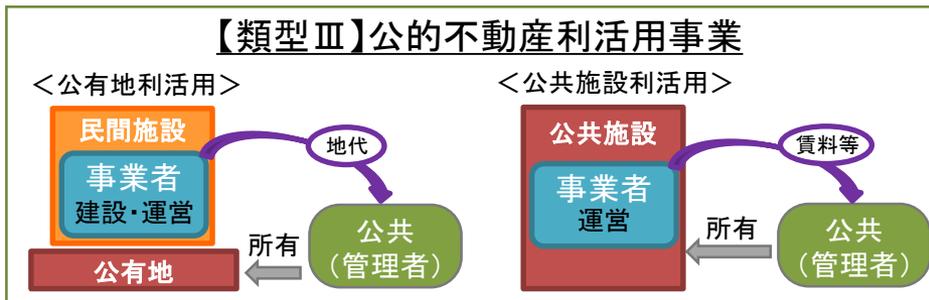
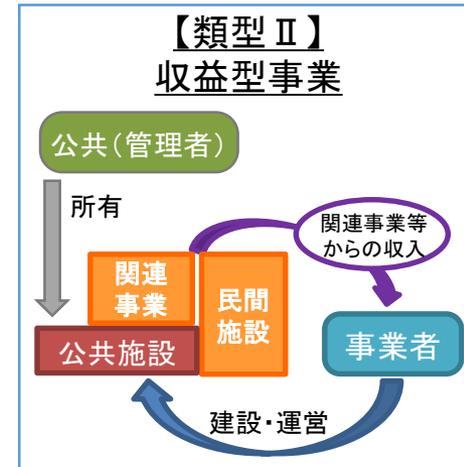
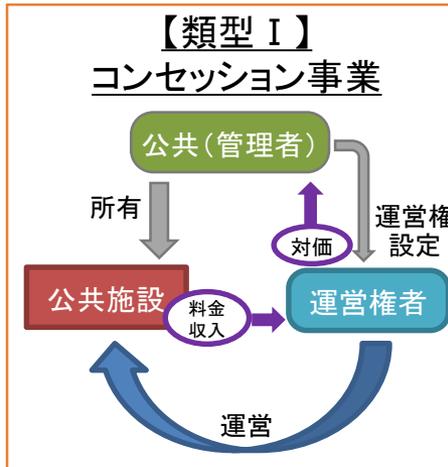
#### 【類型Ⅳ】

その他のPPP/PFI事業  
 (①サービス購入型PFI事業)  
 (②包括的民間委託)

#### 【類型Ⅲ】

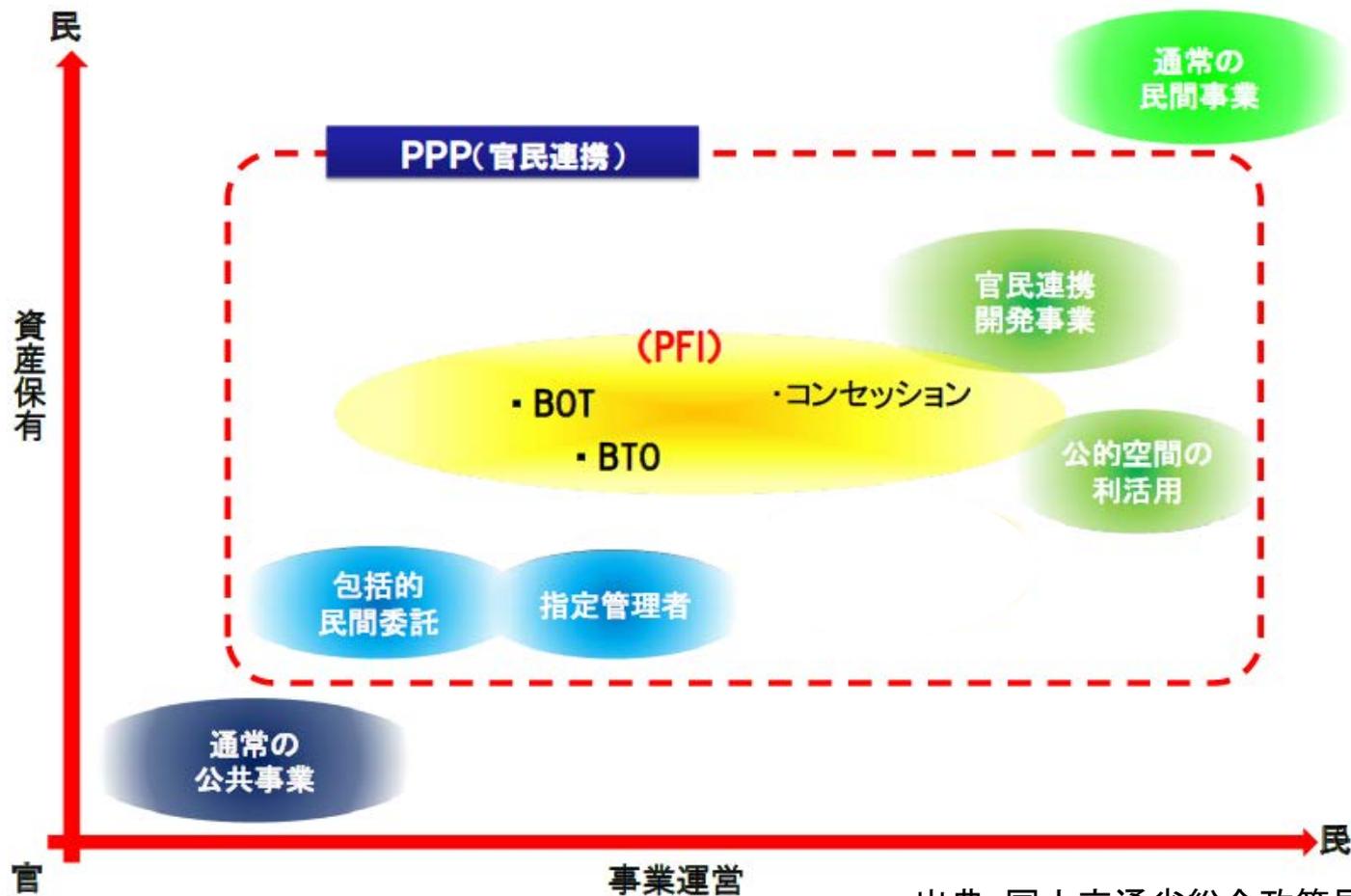
公的不動産の有効活用を図るPPP事業（公的不動産利活用事業）

## 各類型のスキーム図（※以下は、各類型の一例）



# PPPとは

公共と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。

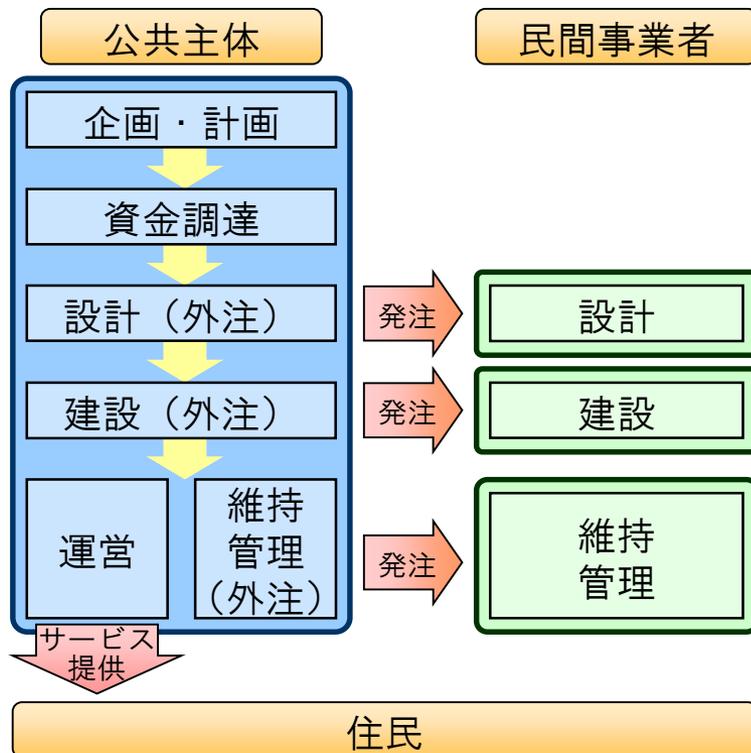


# PFIとは ～PFIの概要～

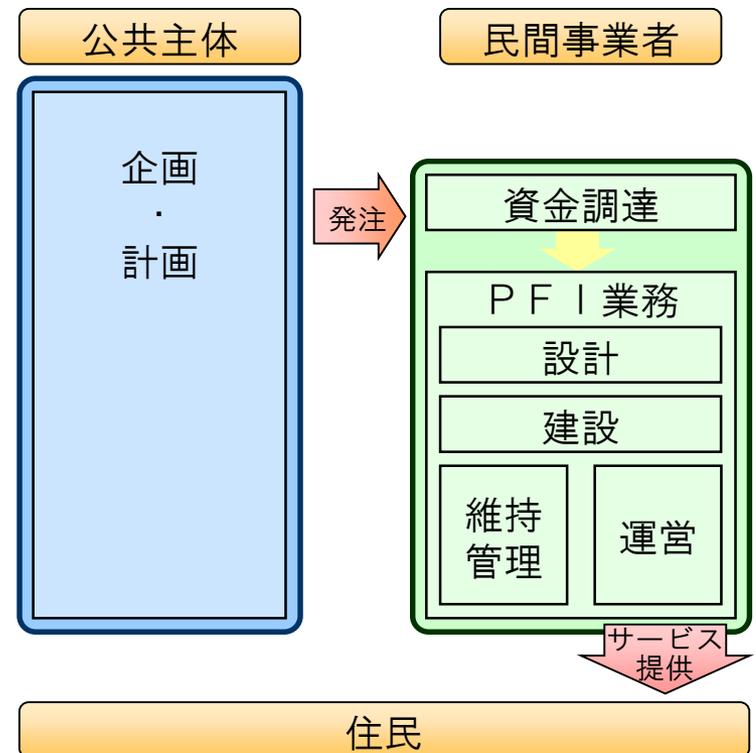
- PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

## ■ 従来型公共事業とPFI事業の違い

### 従来型公共事業



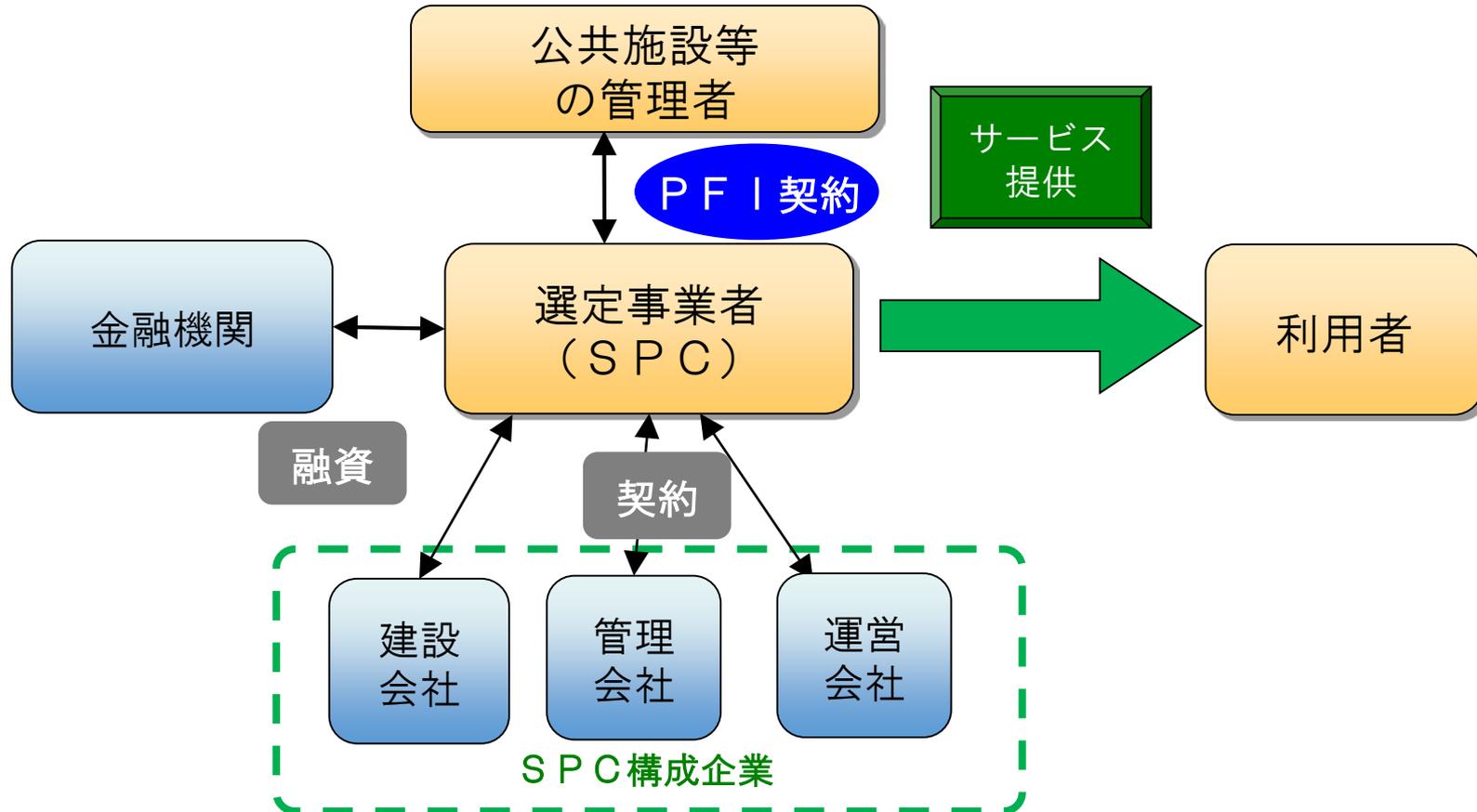
### PFI事業



# PFIとは ~PFIの概要~

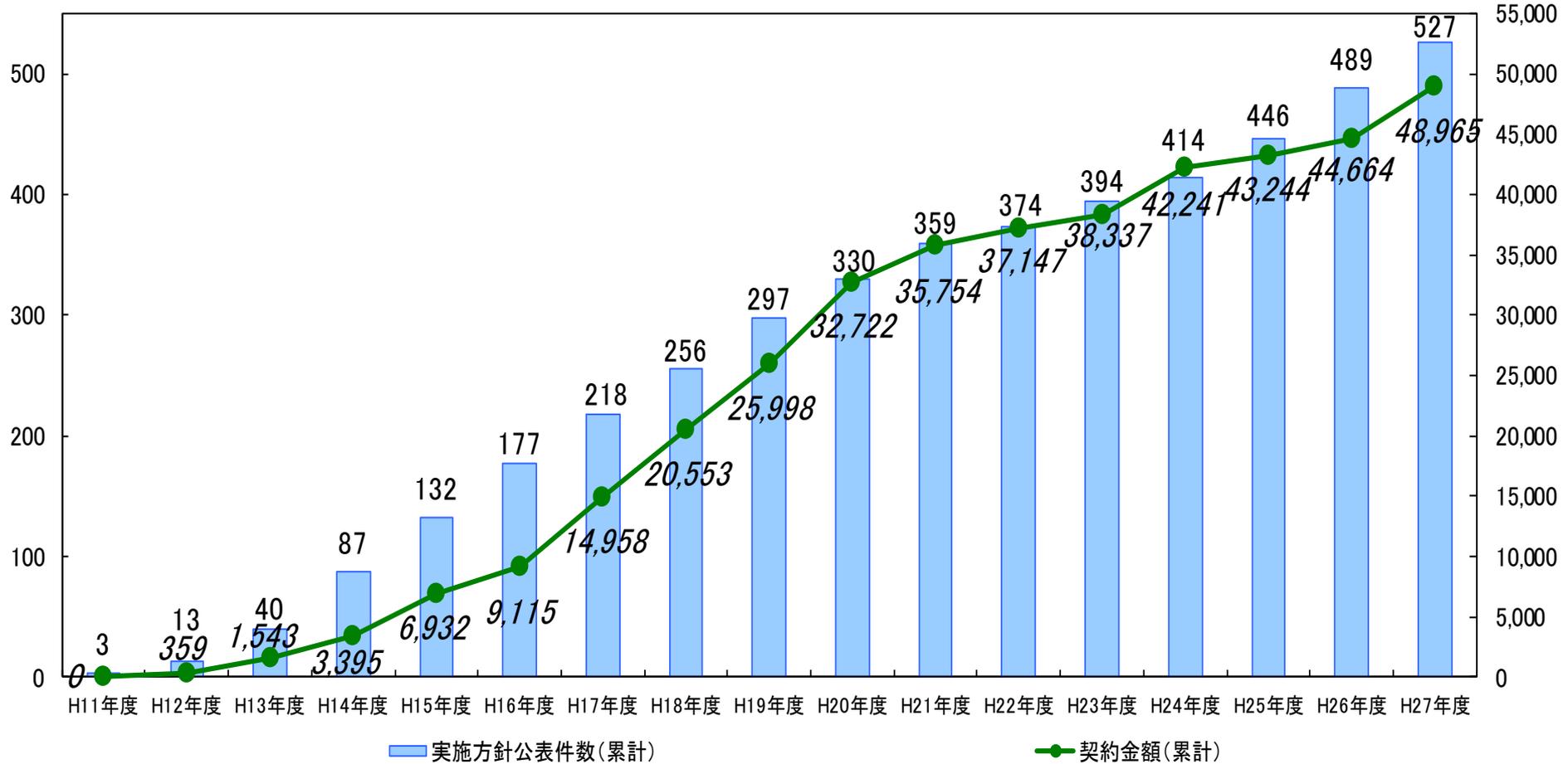
- 当該事業のために設立されるSPC（特別目的会社）と契約  
⇒SPCを設立することにより、事業分野の区分経理上の独立性を確保

## ■ PFI実施における事業スキーム



# PFI事業の実施状況

## 事業数及び契約金額の推移(累計) (平成28年3月31日現在) (事業数) (億円)



(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握している事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

(注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

# PFI事業の実施状況

## 分野別実施方針公表件数

(平成28年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(文教施設、文化施設等) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">学校、給食センター 体育館</span>	2	143	37	182
生活と福祉(福祉施設等)	0	22	0	22
健康と環境(医療施設、 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">廃棄物処理施設</span> 、斎場等) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">浄化槽</span>	0	86	3	89
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	14	0	14
まちづくり(道路、公園、 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">下水道施設</span> 、 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">公営住宅</span> 等)	10	76	1	87
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	9	15	0	24
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	41	12	4	57
その他(複合施設等)	7	45	0	52
合計	69	413	45	527

(注1) サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

# PFIとして取組やすい事業

## ○給食センター

- 先行事例が多い（約40事業）
- 維持管理・運営の比重が大きい
  - ✓ 運営事業者が設計・建設に関わることで、効率的な事業実施が見込め、コスト縮減につながりやすい
- 民間類似事例が多い
  - ✓ 民間がノウハウを有する分野であり、コスト縮減、品質向上につながりやすい
- 献立作成、食材調達は公共で行うことも多い

## ○小中学校空調整備

- 民間類似事例が多い
  - ✓ 民間がノウハウを有する分野であり、コスト縮減、品質向上につながりやすい
  - ✓ 短期間での一斉整備が比較的容易
- 一括発注のメリットが出やすい
  - ✓ 維持管理を見据えた整備となり、ライフサイクルコストの削減が期待される
  - ✓ 設備の修繕リスクを民間に移転させることが可能
- 地元企業の参入が容易
  - ✓ 業務難易度が比較的低い
  - ✓ 地元企業参入を推進する事例もある
    - 市内企業を構成員とすること
    - 市内企業の参画に応じて加点する 等

## ○公営住宅

- 先行事例が多い（約40事業）
- 民間類似事例が多い
  - ✓ 民間がノウハウを有する分野であり、コスト縮減、品質向上につながりやすい
- 資金支払を施設完成後一括で支払う事例もある
  - ✓ 民間金融機関による利息がなくコスト削減
- 集約化・余剰地活用を組み合わせる事例が多い
  - ✓ サービス付高齢者住宅（必須）、医療・介護支援サービス（提案） [徳島県]
  - ✓ 託児所・書籍等販売施設・社会福祉施設（提案） [広島県]
  - ✓ 食品スーパー（提案） [防府市] 等

## ○廃棄物処理施設

- 先行事例が多い（約30事業）
- 維持管理・運営の比重が大きい
  - ✓ 運営事業者が設計・建設に関わることで、効率的な事業実施が見込め、コスト縮減につながりやすい
- 資金支払を施設完成後一括で支払う事例が多い
  - ✓ 民間金融機関による利息がなくコスト削減
  - ✓ 公共施設整備という認識が高まり、周辺住民等の理解が得やすい
- 発電施設と組み合わせる事例が多い
  - ✓ 売電収入を事業者へ帰属させることで、事業者の努力を引き出しやすい

# PFI事業の実施状況

## 都道府県別実施方針公表件数

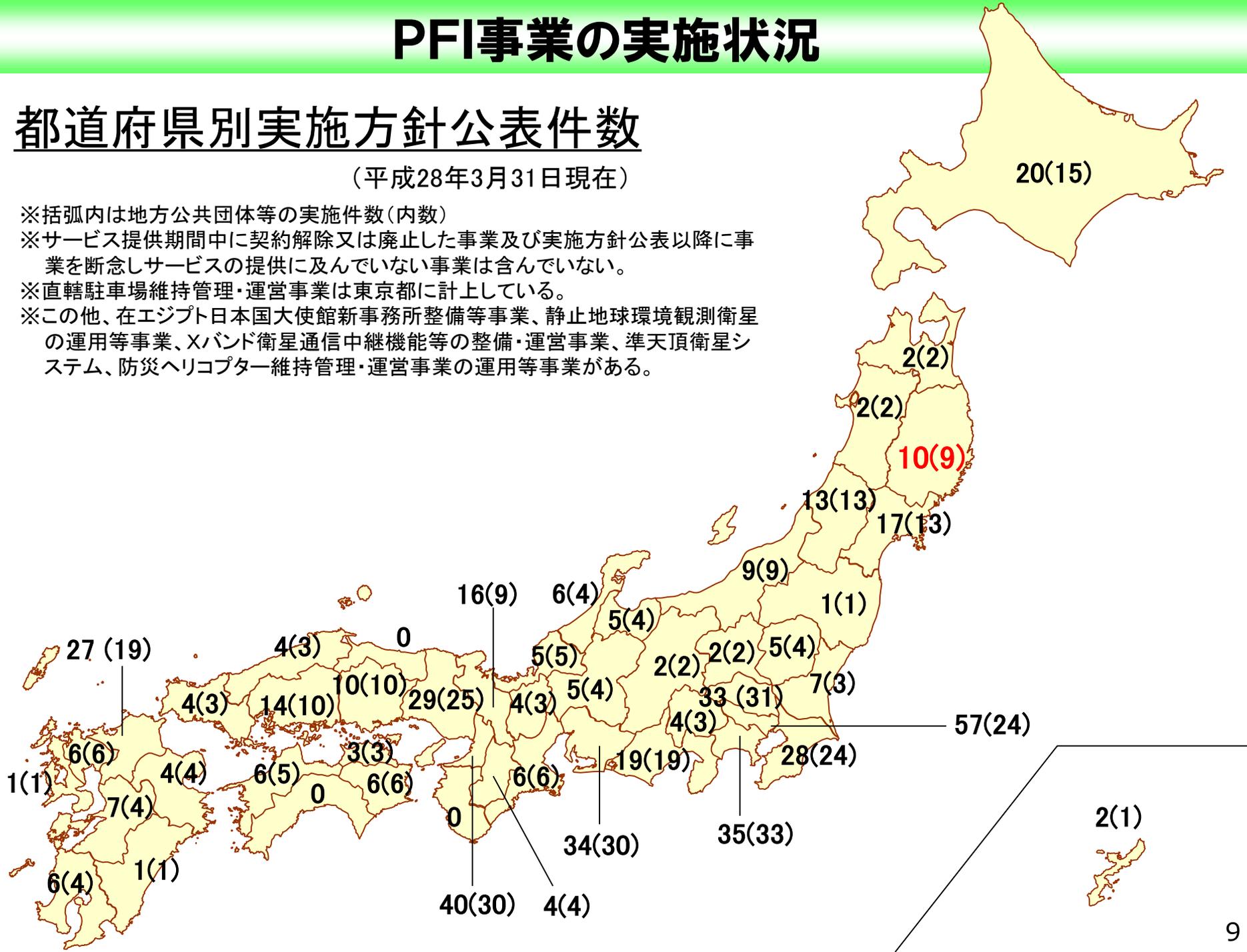
(平成28年3月31日現在)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

※サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

※直轄駐車場維持管理・運営事業は東京都に計上している。

※この他、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システム、防災ヘリコプター維持管理・運営事業の運用等事業がある。



# PFIとは ～従来事業とPFIの違い～

	従来型公共事業方式	PFI方式
発注・契約方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計、建設、維持管理等の業務ごとに分離・分割発注</li> <li>業務ごとに1社またはJVに発注</li> <li>単年度契約(建設期間が複数年にわたる場合は複数年)</li> <li>仕様書発注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計～維持管理等までの<b>一括発注</b></li> <li><b>グループ(コンソーシアム)で参画</b>、落札者グループが設立する<b>SPC</b>に発注</li> <li><b>長期契約</b></li> <li><b>性能発注</b></li> </ul>
業務受注者の選定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価一般競争入札または価格のみの評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>総合評価一般競争入札</b>または公募型プロポーザル</li> <li><b>価格と性能の総合評価</b></li> <li>審査委員会等による客観的評価</li> <li>公平性・透明性の確保</li> </ul>
資金調達方法	公共: 交付金、一般財源、起債 民間: —	公共: 原則として交付金相当分のみ 民間: <b>市中銀行借入(プロジェクトファイナンス)</b>
リスク分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共のリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共から民間への<b>リスク移転</b></li> </ul>
財政負担額の算定	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務ごとに算定</li> <li>各項目</li> <li>直接の支払額のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設等の<b>ライフサイクルコスト</b>を算定</li> <li><b>現在価値</b></li> <li>リスク調整費、その他の支出、税金等を調整</li> </ul>
土地等の扱い	土地・施設ともに公共所有、行政財産	土地: 公共所有、行政財産または普通財産 建物: 公共所有、または民間所有

# PFIとは ～仕様発注と性能発注～

## 仕様発注

発注者が詳細に仕様を規定し、受注者は規定された仕様に忠実に施工する方式  
例：技術方式は〇〇とし、材料は〇〇とする。

## 特徴

- 詳細に仕様を規定できるため、発注者の意図が反映しやすい
- 仕様が決まっているため、積算・予定価格の算出が容易
- 民間事業者に求める能力が少ないため、参入可能な事業者が多い

## 性能発注

発注者が必要な性能を示し、受注者はそれを達成するための技術提案および施工する方式  
例：夏季は室内温度を28℃以下とすること。

- 発注者は性能を規定するだけでよいので、手間が少ない
- 民間の創意工夫の余地が大きく、コスト削減・品質向上につながりやすい
- 新技術・新工法開発のメリットが高まり、技術開発促進が期待できる



# PFIとは ～分離発注と一括発注～

## 分離発注

設計・建設・維持管理・運営等を個別に発注する方式

## 特徴

- 個々の業務のボリュームが小さいため、1回の入札契約に要する期間が短い
- 事業者は個別に契約するため、不当な下請契約を防ぎやすい
- 事業者は異業種の事業者との調整の必要が少なく、比較的参入しやすい

## 一括発注

設計・建設・維持管理・運営等をまとめて一括して発注する方式

- 1回の入札契約で済むため、事業全体で入札契約に要する時間・手間が少ない
- 事業者間で業務範囲の調整が可能であるため、民間の創意工夫の余地が大きくコスト削減・品質向上につながりやすい
- 個々の事業者間の調整は民間事業者が行うため、行政側の負担が削減される



# PFIとは ～短期契約と長期契約～

## 短期契約

主に維持管理・運営業務において、  
単年度毎の契約

## 特徴

- 契約期間終了時に、事業内容の見直しを行いやすい
- 事業者の新規参入が容易
- 単年度予算の原則に合致



## 長期契約

主に維持管理・運営業務において、  
15年程度の期間の契約

- 事業者は契約期間全体において最適化を図るため、コスト削減・品質向上につながりやすい
- 事業者は安定的に仕事を確保できるため、採用事務や職場変更の負担が削減される
- 投資回収期間を長くとることができるため、事業者が自主事業を提案しやすくなる

# PFIのメリット（VFMの評価）

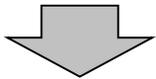
- 従来型公共事業で実施した場合とPFI事業で実施した場合とでVFMを評価する。

## VFM (Value For Money)

支払に対するサービスの価値  
VFMの最大化がPFI事業の目的の一つ

## VFMがある(出る)

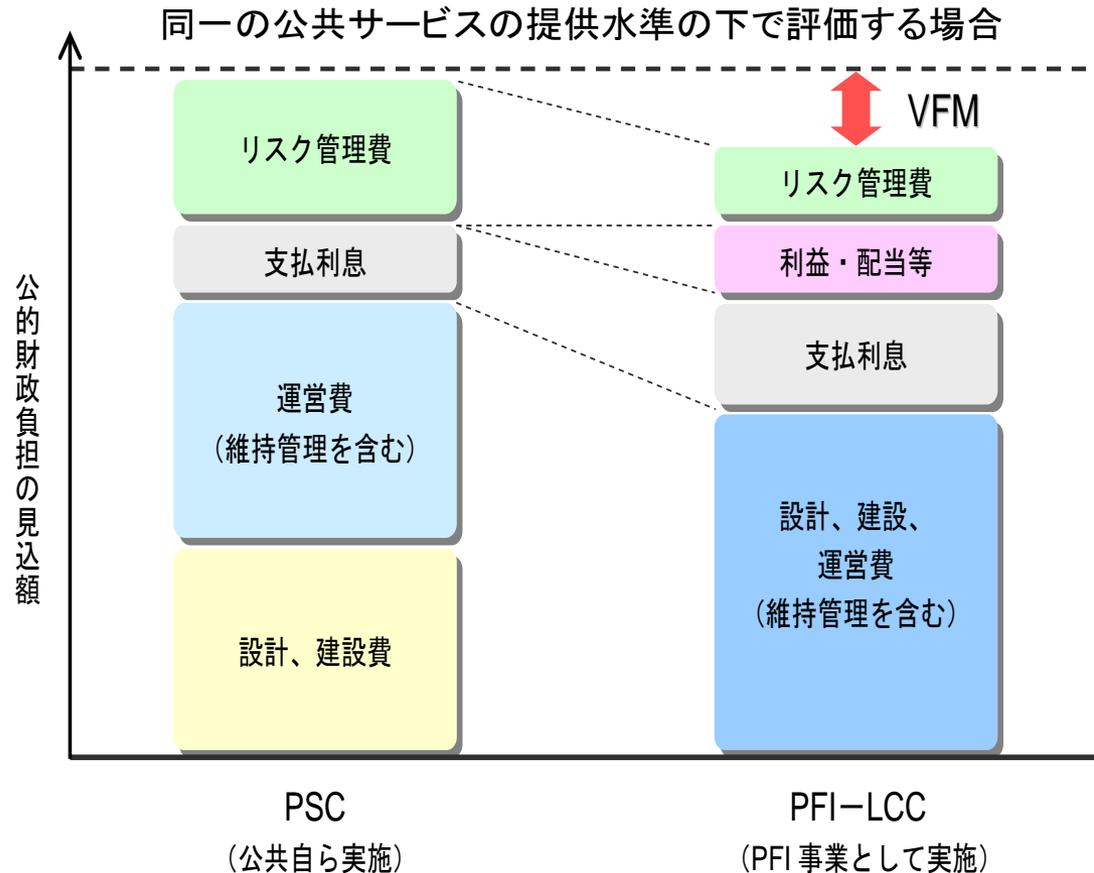
公共がサービスを直接提供するよりも、民間に委ねた方が効率的



同一水準のサービスをより安く  
同一価格でより上質のサービスを

## VFMの源泉

- ① 性能発注
- ② リスクの最適配分
- ③ 業績連動支払い
- ④ 競争原理



※LCC: 設計・建設費、事業期間中の維持管理費・運営費等事業に関わるすべての費用(ライフサイクルコスト)

※PSC: 公共自らが実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

※PFI-LCC: PFI事業として実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

# VFMはどのような要素から生まれるか

- ① 設計、建設を一体化することによる**建設費の削減**
- ② 運営を踏まえた設計による**運営維持管理費の削減**
- ③ 中長期の委託による**学習効果**
- ④ 中長期の委託による柔軟な雇用・就業条件による**人件費削減**
- ⑤ 中長期の委託による**維持管理コストの最適化**
- ⑥ 性能発注、一括発注による**公共側のコスト削減**
- ⑦ 民間収益事業による**公共側のコスト削減**

# PFIに関するイメージ

- P F I は時間がかかる
- P F I は大都市が実施するもの
- 適正な公共サービスが維持されるか不安
- 地元事業者が参画できない
- 民間金融機関の利息が高いため、支出が増える
- 民間運営による失敗やトラブルのリスクが不安

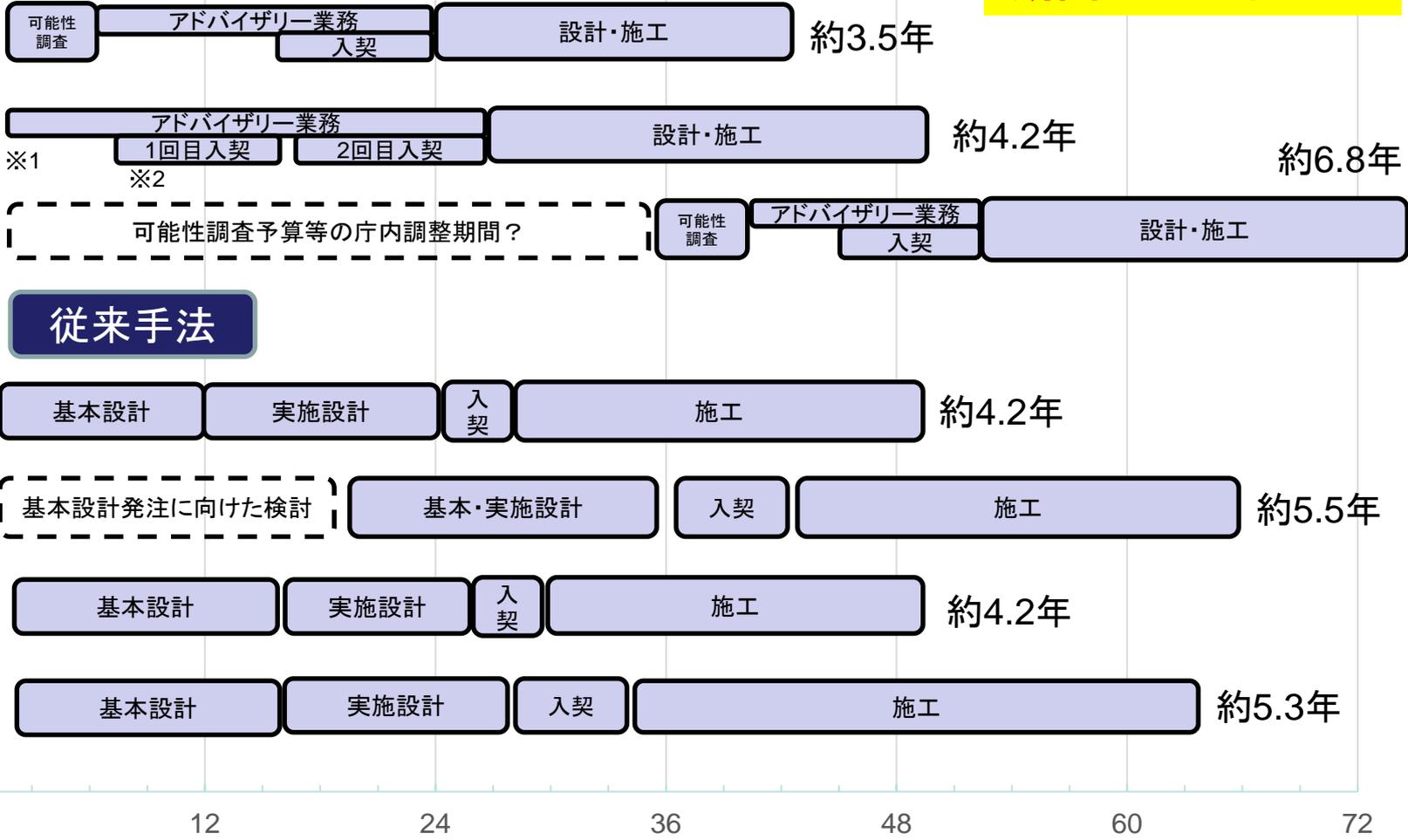
# PFIは時間がかかる？（従来手法と比較）

## 庁舎事例

## PFI手法

期間はほぼ同じ！

基本計画策定



※1 可能性調査に関する資料なし。

※2 1回目の入契において、落札者と契約に至らなかった。

注1 地方公共団体の公表資料を基に作成。

注2 PFI手法には維持管理・運営が含まれているが、施設供用開始日までを設計・施工期間とした。

# なぜPFIは時間がかかると言われている？

## ○地方公共団体にとって初めての試みのため

- ✓ 庁内調整に時間がかかる
- ✓ 導入可能性調査、アドバイザリー業務の予算調整に時間がかかることもある

## ○PFI事業というわけではなく大規模事業であるため

- ✓ そもそも大規模事業は時間がかかることが多い
  - 事業実施までに検討する事項が多い
  - 議会や住民との調整が必要
  - 首長交代等で事業凍結リスクがある 等

# PFIは大都市が実施するもの？

## PFI 実施経験のある市区町村

自治体名	実施件数	自治体名	実施件数	自治体名	実施件数	自治体名	実施件数	自治体名	実施件数
北海道 札幌市	2	埼玉県 狭山市	2	神奈川県 鎌倉市	1	愛知県 東郷町	1	岡山県 岡山市	2
北海道 旭川市	1	埼玉県 越谷市	1	神奈川県 藤沢市	1	三重県 津市	1	岡山県 倉敷市	1
北海道 釧路市	3	埼玉県 富士見市	1	神奈川県 小田原市	1	三重県 四日市市	1	岡山県 笠岡市	1
北海道 北見市	1	埼玉県 鶴ヶ島市	1	神奈川県 茅ヶ崎市	1	三重県 桑名市	2	岡山県 鏡野町	1
北海道 夕張市	1	埼玉県 吉川市	1	神奈川県 山北町	1	三重県 鈴鹿市	1	広島県 呉市	1
北海道 岩見沢市	1	埼玉県 ふじみ野市	1	新潟県 新潟市	1	三重県 紀宝町	1	広島県 大竹市	1
北海道 稚内市	2	埼玉県 滑川町	1	新潟県 長岡市	2	滋賀県 野洲市	1	広島県 廿日市市	1
北海道 伊達市	1	埼玉県 嵐山町	1	富山県 富山市	3	京都府 京都市	6	広島県 神石高原町	1
北海道 壮瞥町	1	埼玉県 杉戸町	1	富山県 黒部市	1	京都府 長岡京市	1	山口県 山陽小野田市	1
青森県 青森市	1	千葉県 千葉市	5	石川県 野々市市	3	大阪府 大阪市	2	徳島県 徳島市	1
青森県 十和田市	1	千葉県 銚子市	2	福井県 鯖江市	3	大阪府 堺市	1	徳島県 三好市	2
岩手県 宮古市	1	千葉県 市川市	3	福井県 おおい町	1	大阪府 吹田市	2	香川県 宇多津町	1
岩手県 奥州市	1	千葉県 木更津市	1	山梨県 身延町	1	大阪府 泉大津市	1	香川県 まんのう町	1
岩手県 紫波町	3	千葉県 松戸市	1	長野県 長野市	1	大阪府 枚方市	1	愛媛県 大洲市	1
宮城県 仙台市	5	千葉県 流山市	1	長野県 大田市	1	大阪府 八尾市	1	愛媛県 愛南町	1
宮城県 名取市	1	千葉県 八千代市	2	岐阜県 大垣市	1	大阪府 泉佐野市	1	福岡県 北九州市	4
宮城県 東松島市	1	千葉県 鎌ヶ谷市	1	岐阜県 羽島市	1	大阪府 富田林市	2	福岡県 福岡市	9
宮城県 大崎市	1	千葉県 浦安市	3	岐阜県 可児市	1	大阪府 寝屋川市	1	福岡県 久留米市	1
宮城県 女川町	1	東京都 千代田区	1	静岡県 静岡市	3	大阪府 和泉市	1	福岡県 粕屋町	1
秋田県 大館市	2	東京都 中央区	2	静岡県 浜松市	1	大阪府 箕面市	1	福岡県 大刀洗町	1
山形県 山形市	1	東京都 墨田区	1	静岡県 沼津市	2	大阪府 柏原市	1	福岡県 香春町	1
山形県 米沢市	3	東京都 大田区	1	静岡県 御殿場市	1	大阪府 門真市	1	佐賀県 唐津市	1
山形県 鶴岡市	1	東京都 中野区	1	静岡県 函南町	1	大阪府 東大阪市	1	佐賀県 伊万里市	1
山形県 上山市	1	東京都 杉並区	3	静岡県 長泉町	1	兵庫県 神戸市	8	佐賀県 みやき町	4
山形県 東根市	4	東京都 足立区	1	愛知県 名古屋市	3	兵庫県 姫路市	1	長崎県 長崎市	1
福島県 いわき市	1	東京都 八王子市	1	愛知県 豊橋市	5	兵庫県 尼崎市	1	熊本県 熊本市	2
茨城県 神栖市	1	東京都 立川市	1	愛知県 岡崎市	4	兵庫県 西宮市	3	熊本県 長洲町	2
栃木県 宇都宮市	1	東京都 府中市	1	愛知県 一宮市	1	兵庫県 芦屋市	1	大分県 大分市	2
栃木県 佐野市	1	東京都 調布市	1	愛知県 豊田市	2	兵庫県 加古川市	1	大分県 豊後高田市	1
群馬県 東吾妻町	1	東京都 稲城市	2	愛知県 安城市	1	兵庫県 川西市	4	鹿児島県 鹿児島市	1
埼玉県 さいたま市	1	神奈川県 横浜市	10	愛知県 西尾市	1	兵庫県 養父市	2	鹿児島県 指宿市	1
埼玉県 川越市	2	神奈川県 川崎市	7	愛知県 高浜市	1	奈良県 橿原市	1		
埼玉県 加須市	1	神奈川県 横須賀市	1	愛知県 田原市	2	島根県 松江市	1		
								合計	272

# 適正な公共サービスを維持するためには

## ○官民の役割分担を明確にする

### ✓ 給食センターの例

- (官) 献立作成、食材調達
- (民) 調理、運搬

### ✓ ホール等の例

- (官) 公共主催イベントの実施（クラシックコンサート、伝統芸能、講演会等）
- (民) 空き時間を活用した採算重視のイベントの実施

## ○公共側での適切な監視

- ✓ サービス内容に応じて事業者を支払う対価を変動させる事例もある
  - 公共側の監視により対価を増減させる
  - 利用料金の一定割合を事業者収入とする（利用者の増減により収入が変動）
  - アンケートによる利用者の満足度等に応じて対価を変動させる 等

# 地元事業者が参画できない？

## 地元事業者が代表企業として落札したPFI事業の事例

事業名	落札グループ				
	代表企業	構成員			
(仮称)柳島スポーツ公園PFI事業	亀井工業ホールディングス	パシフィックコンサルタンツ(株)横浜事務所	亀井工業	湘南造園	湘南ベルマーレスポーツクラブ
豊後高田市子育て支援住宅等整備及び子育て団地形成準備業務PFI事業	中村建材店	ケイ設計工房	三明工務店	アラカワハウス	榎本建築
		辛嶋建設	京建築	次郎丸建設	為成建設
		徳野建築	西国東工務店	丸弘工務店	加宝興産
福岡市立西部地域小学校空調整備PFI事業	大橋エアシステム	九電工	平和電興		
(仮称)伊達市学校給食センター整備運営事業	日総	札幌日総建	須藤建設	マルゼン	太平ビルサービス
		長大			
寝屋川市営住宅再編整備第1期建替事業	前田組	ジャス	田中啓文総合建築研究所	マエダエステート	エフ・エム・シー介護サービス
		エヌ・ケイ興産			
函南「道の駅・川の駅」PFI事業	加和太建設	日総建	JM	長大	

 : 地元事業者 ※PFI事業が実施される都道府県内に本社がある企業と定義

### ○地元事業者を参画しやすくする例 (WTO対象案件を除く)

- ✓ 代表企業に市内工事の受注実績があることを義務付け
- ✓ 構成員に市内企業を含むことを義務付け
- ✓ 市内企業に一定金額以上の下請業務を出すことを義務付け
- ✓ 市内企業を構成員とすることを加点 等

# PPP / PFI 推進の取組

# 「経済財政運営と改革の基本方針2016(骨太方針)」

(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

第3章 経済・財政一体改革の推進 5. 主要分野ごとの改革の取組 (2) 社会資本整備等

## ④ PPP/PFIの推進

**「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げる10年間(H25～H34)で  
21兆円の事業規模目標の確実な達成**

**国及び人口20万人以上の地方公共団体等において  
実効ある優先的検討の仕組みを構築・運用**

**地域の民間事業者によるPPP/PFI事業の案件形成力を高める  
地域プラットフォームの形成を推進**

# PPP/PFI推進アクションプラン(平成28年5月18日PFI推進会議決定)(概要)

## 改定のポイント

- ・平成25、26年度の実績をフォローアップし、**新たな事業規模目標**を設定
- ・コンセッション事業等の**重点分野**に**文教施設**及び**公営住宅**を追加
- ・**時間軸**を定め、**担当府省**を明確にした**具体的施策**

## 事業規模目標

**21兆円**(平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は10～12兆円  
(コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)

## PPP/PFI推進のための施策

### (1)コンセッション事業の推進

- コンセッション事業**の具体化のため、**3年間の集中強化期間の重点分野**及び**目標の設定**
  - ・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定
  - ・複数施設の運営を一括して事業化する「**バンドリング**」の推進
  - ・コンセッション事業推進の**ディスインセンティブ**となる制度上の問題の解消
- 将来的にコンセッション事業に発展し得る**収益型事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で実施**を目指す

### (2)実効ある優先的検討の推進

- 優先的検討規程の策定と的確な運用
  - ・平成28年度末までに、**全ての人口20万人以上の地方公共団体**等において**優先的検討規程**を策定
  - ・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施
  - ・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開
  - ・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定
- 公的不動産利活用事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で平均2件程度**の実施を目指す

### (3)地域のPPP/PFI力の強化

- 地域プラットフォーム**を通じた案件形成の推進
  - ・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で**地域プラットフォーム**を**47以上**形成
  - ・地域プラットフォームを活用した**民間提案の仕組み**の検討
  - ・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援
  - ・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成
- PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のための**コンサルティング機能**の積極的な活用

## コンセッション事業等の重点分野

空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】(平成26～28年度)  
文教施設【3件】(平成28～30年度)  
公営住宅※【6件】(平成28～30年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

## PDCAサイクル

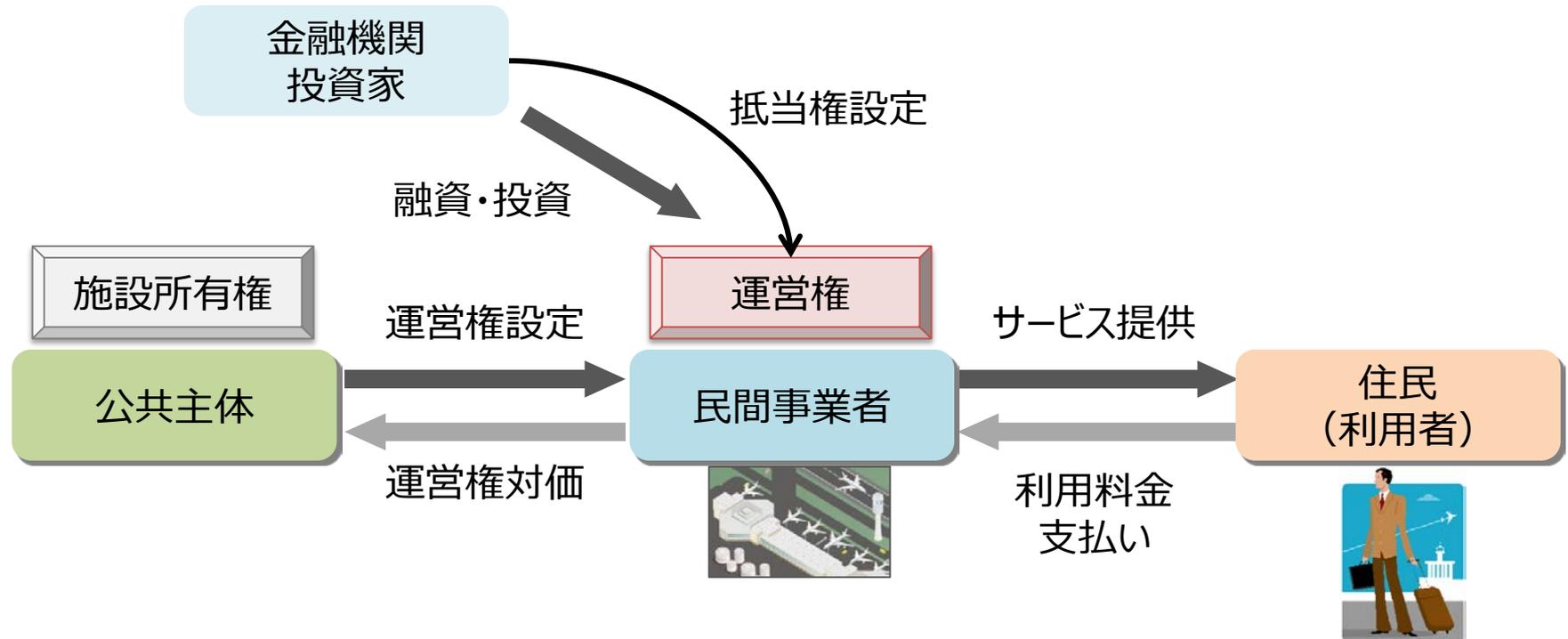
毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制 → **経済財政一体改革への貢献**

2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与

# コンセッション事業とは

- 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式（平成23年PFI法改正により導入）
- 公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供



▶ 成長対応分野：需要増加が見込まれる空港、クルーズ船ターミナル、MICE施設 等

成熟対応分野：需要減少が見込まれる水道、下水道、有料道路、公営住宅 等 での活用が期待される

# コンセッション事業の重点分野の進捗状況

平成28年11月15日時点

7件

但馬空港

平成27年1月に事業を開始し、運営事業を実施中。

関西国際空港  
大阪国際空港

平成26年7月に実施方針を公表。平成27年12月にオリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアムの新会社（SPC）と実施契約を締結。平成28年4月に事業を開始し、運営事業を実施中。

仙台空港

平成26年4月に実施方針を公表。平成27年12月に東急前田豊通グループの新会社（SPC）と実施契約を締結。平成28年7月に事業を開始し、運営事業を実施中。

高松空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年9月に募集要項を公表。

神戸空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年10月に募集要項を公表。

静岡空港

平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年5月からマーケットサウンディングを実施。

福岡空港

平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年7月からマーケットサウンディングを実施。

2件

大阪市水道

平成26年11月に実施方針案を公表（平成27年8月に改訂）。

奈良市水道

平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。

4件

浜松市下水道

平成30年4月の事業開始に向け、平成28年5月に募集要項を公表。

大阪市下水道

平成27年2月に「大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針（案）」を公表しコンセッションの導入に向けた具体的な検討を開始。平成28年7月1日に新会社を設立。

奈良市下水道

平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。

三浦市下水道

平成30年4月の事業開始に向け、平成29年1月頃に実施方針を公表予定。

1件

愛知県道路公社

地方道路公社の有料道路事業へのコンセッション導入に向け、平成27年の通常国会において特区法が改正。平成28年8月に前田グループの新会社（SPC）と実施契約を締結。平成28年10月に事業を開始し、運営事業を実施中。

# PPP/PFI 優先的検討の仕組み

## (1) 課題

- 厳しい財政状況、人口減少の中で、我が国の生活インフラを効率的に整備・運営していくことが必要。
- 新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくことが必要。

## (2) 対応

- 公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要。
- 多様なPPP/PFI手法を拡大することが必要。



公共施設等の整備等の方針を検討するに当たって、**多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討する仕組みを導入**

## (3) 目標

PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した**各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体（181団体）等の数を2016年度末までに100%**  
(経済・財政再生アクション・プログラム（平成27年12月24日経済財政諮問会議）)

# 優先的検討プロセスの全体像

## 【対象事業主体】

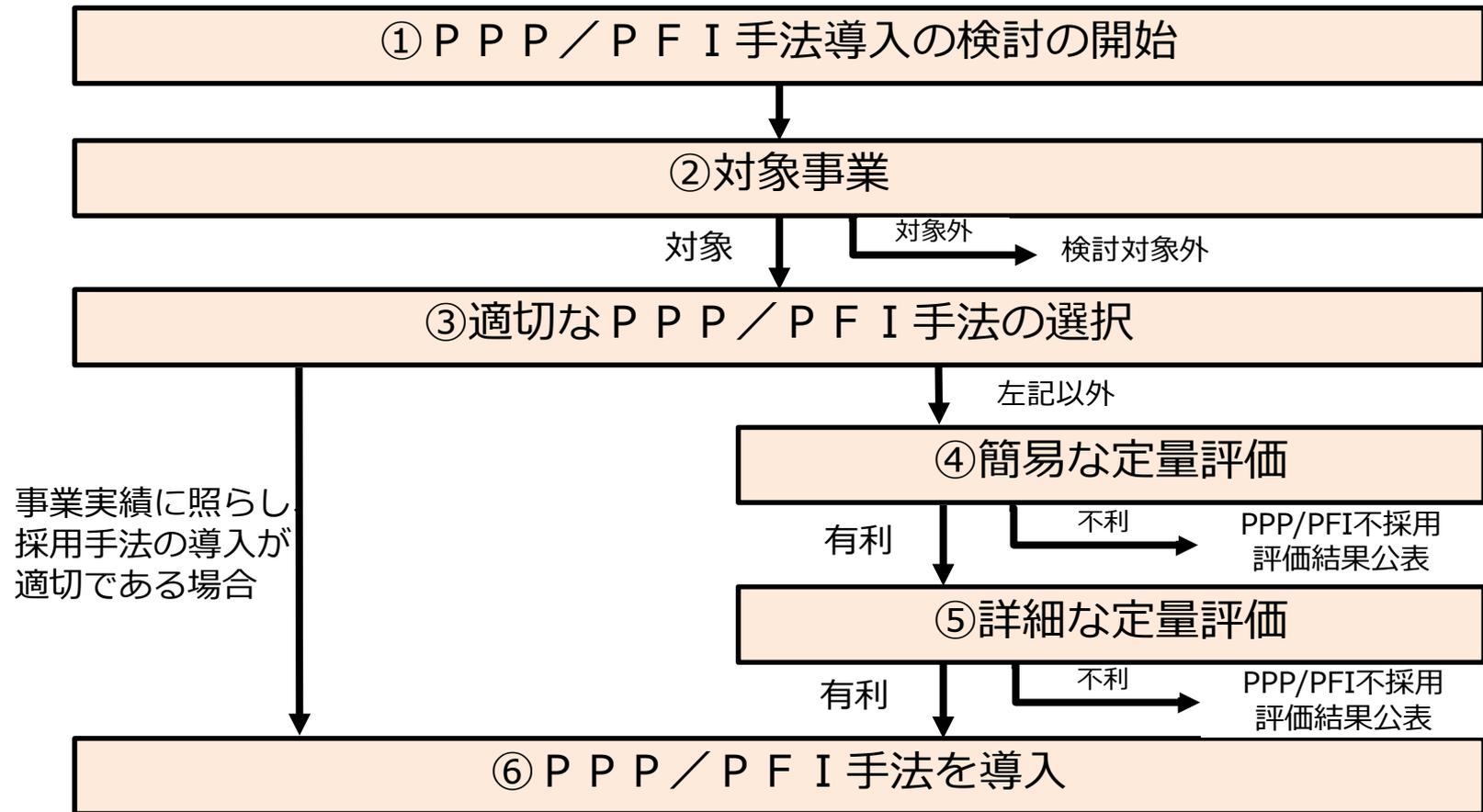
- ・ 国、地方公共団体、公共法人（独法、公社等）

## 【対象施設】

- ・ 公共施設等（例えば空港、上下水道等の利用料金が発生する施設や庁舎、宿舍、公営住宅、学校等を含む。）

## 【対象事業】

- ・ 整備等（例えば新規建設、改修のみならず、運営、維持管理を含む。）



# 優先的検討の指針、手引、ひな形について

## (1) 優先的検討指針（平成27年12月15日）【政府が策定】

- 優先的検討規程を策定する際に拠るべき準則として政府が定めたもの。
- 主に次に掲げる3要件について明記した優先的検討規程を策定することとしている。
  - ① **明確に定めた対象事業**について優先的検討を行うこと
  - ② **客観的な基準**によりPPP/PFI手法導入の**適否を評価**すること
  - ③ 評価の結果、PPP/PFI手法導入に**適しない**とした場合は、その**評価内容を公表**すること

## (2) 優先的検討規程（平成28年度中に策定）【各地方公共団体等が策定】

- **地方公共団体**（主に人口20万人以上）、各省各庁、公共法人（独法、特殊法人、公社等）が策定（参考資料参照）。
- 優先的検討指針に基づき、PPP/PFI手法を優先的に導入するためのプロセス等を規定。

## (3) 優先的検討規程策定の手引（平成28年3月17日）【内閣府が策定】

地方公共団体が円滑に優先的検討規程を**策定**する際に参考となるものとして内閣府が作成したもの。次に掲げるもので構成。

- ① 指針とその解説
- ② 優先的検討規程の**ひな形**
- ③ **簡易な検討の計算表**（費用総額比較を自動で計算できるエクセル形式のワークシート）

## (4) 優先的検討規程運用の手引（平成28年度中策定予定）【内閣府が策定】

地方公共団体が円滑に優先的検討規程を**運用**する際に参考となるものとして内閣府が作成するもの。平成28年度中に策定予定。

## (5) ガイドライン【事業所管大臣が策定】

各事業の特性を踏まえた優先的検討規程を策定できるよう、事業所管大臣が作成することができるもの。対象事業、適切なPPP/PFI手法の選択、簡易な検討等について解説。

# PPP/PFI地域プラットフォーム形成の推進

地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取り組みを推進する。

## 2015年度内閣府支援事業

### 習志野市(千葉県)

テーマ: 民間を活用した公共施設再編



### 神戸市(兵庫県)

テーマ: 民間提案の促進



### 浜松市(静岡県)

テーマ: 大合併後の公共資産経営



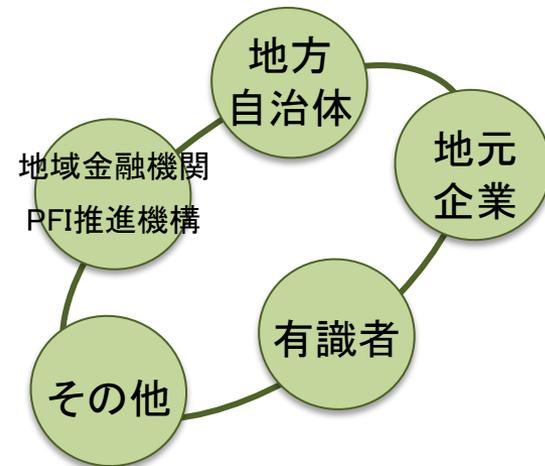
### 岡山市(岡山県)

テーマ: 未利用公有資産の有効活用



### 福岡市等(福岡県)

テーマ: 地域の枠を越え官民ネットワーク形成



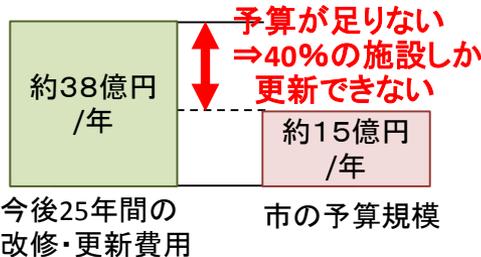
主な取組:

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体事例での官民対話
- 民間提案の試行 等

# PPP/PFI地域プラットフォーム形成の推進

## 地域プラットフォーム形成支援事業(習志野市の例)

### ■ 地域プラットフォームを導入した背景・目的



市財政が厳しい中、  
老朽化した施設の更新に対応するため  
PPP/PFIの取り組みが急務

地域企業: PPP/PFIに関する  
知識・ノウハウの蓄積  
市職員: PPP/PFIに取り組む  
庁内体制の整備

### ■ 地域プラットフォームの実施内容と導入成果

○ 2015年度はセミナーを3回開催。地域企業・地域金融機関等から毎回30名程度が参加。

回	第1回	第2回	第3回
目標	意識の醸成、基礎知識の習得	ノウハウの習得	異業種ネットワーク形成、官民対話
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の公共施設の維持更新費用に関する課題の説明</li> <li>・地元事業者参画事例の紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI実施方針の読み方、資金調達方法についての勉強会</li> <li>・ワークショップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手ゼネコンから地域事業者との連携方策について説明、質疑</li> <li>・市から具体的なPFI事業計画の情報提供</li> </ul>



実施方針、資金調達に関して専門家が講師となって説明  
⇒ 実務面の理解度が向上



意見交換を実施  
⇒ 地元企業参画の課題を明確化

#### 【アンケート結果】(地元企業13社)

- ・ PPP/PFIの理解度が向上 85%
- ・ PPP/PFIの参画イメージができた 62%
- ・ 今後も参加したい 54%

来年度以降は、要求水準書の見方、提案書の書き方、コンソーシアムの組成方法、リスク分担を教えてください、過去の事例を取り上げてほしいとの意見もあった。

#### <成果>

- 市が予算を確保し、2年目以降も継続実施
- 2016年度に市内初のPFI事業実施  
(大久保地区公共施設再生事業)

<ワークショップでの発表>

# PPP/PFI地域プラットフォーム形成の推進

## 地域プラットフォーム形成支援事業(岡山市の例)

### ■ 地域プラットフォームを導入した背景・目的

公共施設の配置最適化で生じる未利用資産の有効活用についてPPP/PFI手法の導入を目指す。

- ・ 岡山市ではPFI草創期にPFI経験があるものの以降低調
- ・ 庁内・地域企業双方にPPP/PFIノウハウの再構築が必要

### PPP連携の基盤づくり

### ■ 地域プラットフォームの実施内容と導入成果

○ 2015年度はセミナーを4回開催。地域企業・地域金融機関等から50名～130名程度が参加。

回	第1回	第2回	第3回	第4回
目標	公有資産活用方法の理解	官民対話の仕組み検討	官民対話の実践	今後の活動検討
内容	・ PPP手法、公有資産を活用した事例の勉強	・ 市の方針説明 ・ 効果的な官民対話方法や民間提案制度の検討	・ 旧内山下小学校跡地の活用方法に関する官民対話	・ 活動を踏まえた成果・課題の報告 ・ 来年度以降の活動に関する意見交換



官民対話の実践演習(第3回)



演習の題材  
(旧内山下小学校跡地)

未利用資産の活用に向けた今後の活動計画を整理

- 市**
  - 民間提案の制度化
  - 対象資産の活用方針を民間に情報発信
- 民間**
  - セミナー・ワークショップを通じた提案能力の習得

<成果>

- 市の予算措置により、2年目以降も継続実施
- 具体的なPPP案件が出る見通し

# PPP/PFI地域プラットフォーム形成の推進

## 地域プラットフォーム形成支援事業の結果（総括）

### ■ どの地域でも参加者の意識が変化

＜アンケート結果＞

- 今後もプラットフォームに参加したい（神戸市：91%）
- PPP/PFIが身近に感じるようになった（岡山市：83%）
- PPP/PFIに参加したい（習志野市：54%）

○ 活動が進むにつれ、PPP/PFIや大手事業者等に対する印象も好転

○ 次の展開として、個別の官民対話手法（サウンディング）や民間提案を求める声も

### ■ 成 果

➤ 具体的なPPP/PFI案件を産み出す見通し

➤ 内閣府支援終了後も各地域で地域プラットフォームの取組が継続

### ■ 地域企業が抱いている具体的な不安が明確に

「大手ゼネコンに仕事を取られてしまうのでは」

「PPP/PFIを進めたくても自ら何をしてよいかわからない」

「そもそもPPP/PFIが全くわからない」

# PPP/PFI地域プラットフォーム形成の推進

地域PFの形成

地域PFの運営

課題	対応策	施策	
		2015年度	2016年度
<p>地域プラットフォームの<b>意義</b>が理解されていない</p> <p>※ ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数【目標：181(2018年度)】</p> <p>※ 地域プラットフォームの形成数【目標：47(2018年度)】</p>	<p>PPP/PFI事業や地域プラットフォームの<b>優良事例</b>を横展開する</p> <p>地域プラットフォームの整備方法や実施内容に関する<b>ノウハウ</b>提供</p>	<p>■ ブロックレベルの地域プラットフォームを開催</p> <p>各ブロックでの参加公共団体数(153)の増加を目指す</p>	<p>■ 地域プラットフォームの取組の実例等を取り纏めた「<b>運用マニュアル</b>」を作成</p>
<p><b>持続的な活動</b>として定着させることが必要</p>	<p>活動の初年度より、案件形成に繋げていく<b>長期的な視点</b>から<b>継続的な運営</b>体制を作る</p>	<p>■ PPP/PFI専門家派遣制度の運用</p> <p><b>地域プラットフォームの実践</b>ノウハウに詳しい<b>専門家を派遣</b></p>	
<p>単なる勉強会に留まらず、<b>案件形成</b>に繋がる取組をしていくことが重要</p>	<p>地域プラットフォームを<b>民間提案の場</b>として機能させる</p>	<p>■ 地域プラットフォーム形成支援事業</p> <p>計画策定に当たって<b>継続的な運営</b>を前提とした支援を実施</p>	<p>■ <b>民間提案</b>等を促進する<b>モデル</b>的な取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体が整備しようとする公共施設のリスト(ロングリスト・ショートリスト)の提供等</li> </ul>
<p>※ PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数【目標：-】※モニタリング指標：2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する</p>		<p>■ 具体の案件形成に向けて効果のあった取組を「<b>運用マニュアル</b>」に反映</p>	

# 平成28年度 地域プラットフォーム形成支援

地域プラットフォームの取組みを通じてPPP/PFI事業の形成を目指す地域を対象に、プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までを総合的に支援する。

## 支援対象

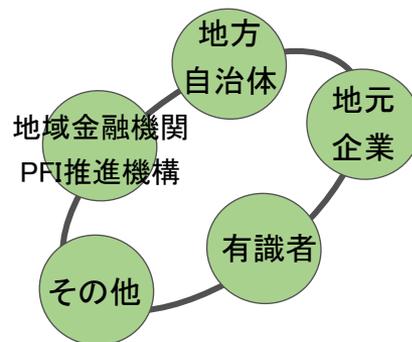
盛岡市
富山市等
福井銀行等(福井県)
滋賀大学等(滋賀県)
佐世保市(長崎県)

■ 支援対象は次の3点を満たす地域を選定

- ① 優先的検討規程を9月までに策定
- ② PPP/PFI手法を検討する具体の事業案件を有する。
- ③ 関係者間の調整、実施体制の検討が進んでおり、来年度以降も継続が見込める。

## 地域プラットフォームの概要

地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取り組みを推進する。



岡山市 (平成27年度支援)

## 支援内容

地域プラットフォームが行う以下の取組に対して、実践ノウハウを有する専門家等を複数回派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポートする。

### 【主な取組】

- 事例研究を通じたPPP/PFIのノウハウ習得
- 地域の民間事業者の競争力強化
- 異業種間のネットワーク形成
- PPP/PFIの具体案件についての官民対話
- 民間提案の試行 等

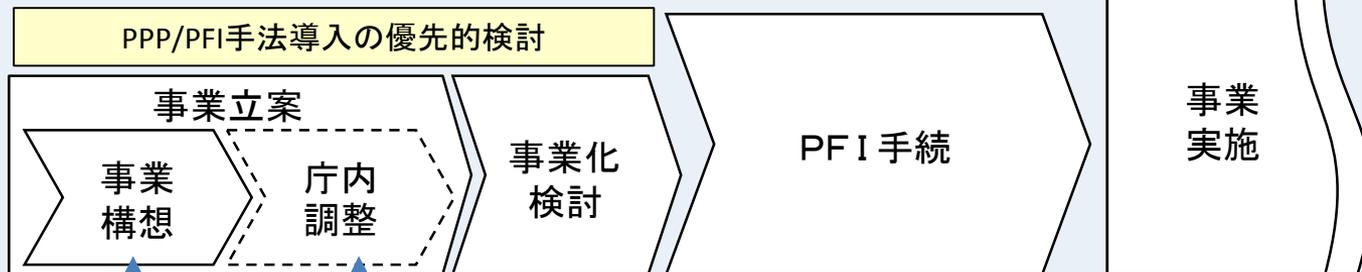


- 継続的な運営体制の構築
- 民間提案の推進
- 事業のバンドリング、広域化

## 内閣府の支援メニュー

# 内閣府による支援の全体像

## 事業の段階



### ①優先的検討運営支援

地方公共団体が行う優先的検討について規程の策定、運営の初期段階を支援

想定件数：5件、支援期間：3か月程度  
募集時期：3月頃

### ④新規案件形成支援

PPP/PFIの専門家を派遣し、事業構想段階から具体の事業化検討に移行できるよう支援

想定件数：10件、支援：2～3回  
募集時期：通年

※コンセッションなど  
高度な知見を必要とするもの

### ②高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業など、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援

想定件数：2～3件、支援期間：6か月程度  
募集時期：3月頃

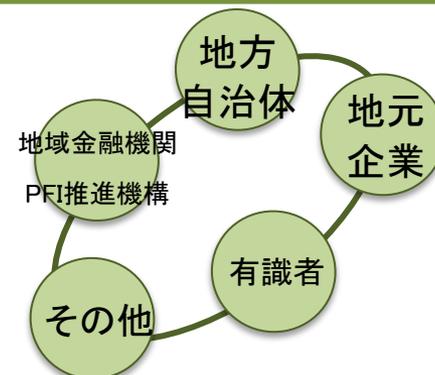
### ⑤PPP/PFI専門家派遣

### ⑥ワンストップ窓口

### ③地域プラットフォーム形成支援

地域プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までを総合的に支援

想定件数：5件、支援期間：6か月程度  
募集時期：3月頃



# ①優先的検討運営支援

募集時期：3月頃

## 支援目的

地方公共団体における優先的検討について規程の策定を含めた運営の初期段階を支援することで、PPP/PFI手法による事業実施を目指す。

## 支援について①

### 【支援対象】

優先的検討を実施する具体の事業がある地方公共団体

### 【応募条件】

次のいずれも満たすこと。

- 優先的検討規程を策定済みまたは平成28年度末までに策定予定であること。
- 公共施設等総合管理計画を策定済みもしくはそれに準ずる中長期の施設整備に関する計画が策定済みであること。

## 支援について②

### 【支援概要】

- 優先的検討の円滑な実施のために、以下に関する助言と資料提供を行います。
  - 類似事業におけるPPP/PFI導入効果及び特徴の整理
  - 当該事業の実現性の整理
  - 事業実施に向けたスケジュール策定及び検討項目の整理
- 支援は内閣府が委託したコンサルタント等が行います。
- **上記の検討費用は内閣府が負担します。**

## 事業の段階



## ②高度専門家による課題検討支援

募集時期:3月頃

### 支援目的

コンセッション事業など、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援

### 支援について①

#### 【支援対象】

公共施設等運営権(コンセッション)を設定する場合等に、様々な法制上、収益性の評価等における、会計・税務等の高度な専門家の知見を必要とする課題を持つ地方公共団体等

### 支援について②

#### 【支援概要】

- 公共施設等運営権事業は前例が少ないため、従来の専門家派遣や導入可能性調査と連携させて、課題が表面化した案件・取組について、PPP/PFIの高度専門家の知見等を課題解決に利用
- 内閣府において、支援を必要とする地方公共団体へ法律・会計・税務・金融等の専門家チームを派遣し、課題解決に向けたアドバイスを提供

### 事業の段階

※コンセッションなど高度な知見を必要とするもののみ対象



# ③地域プラットフォーム形成支援

募集時期:3月頃

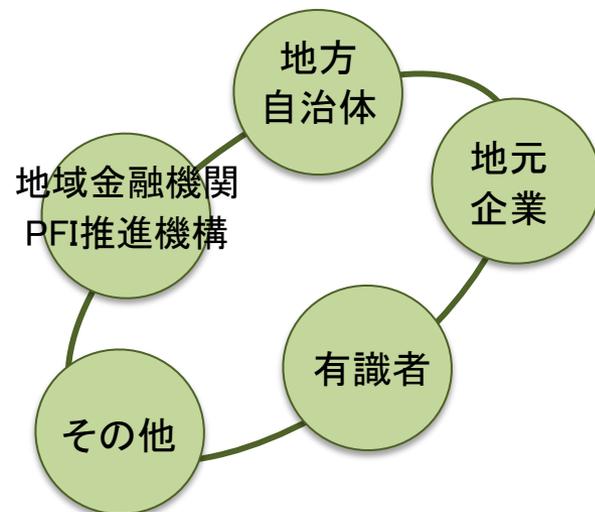
## 支援目的

地方公共団体等の経験不足やノウハウの欠如、地域企業や関係者の理解不足などの課題の解消を通じ、地域においてPPP/PFIを推進していくため、地域プラットフォームの形成を支援します。

## 支援について

### 【地域プラットフォームとは】

地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ取得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体的な案件形成を目指す取り組み



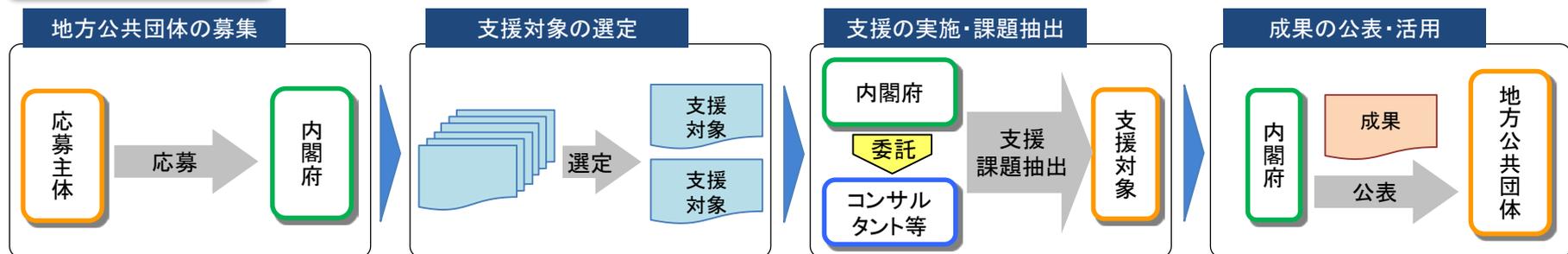
### 【支援対象】

地域プラットフォームの継続的な取り組み実施を通じて、多種多様なPPP/PFI事業の形成を目指す地域

### 【支援概要】

地域プラットフォームの運営にあたり、内閣府委託のコンサルタントを複数回派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポート

## 支援の流れ



# ④新規案件形成支援

募集時期：通年

## 支援目的

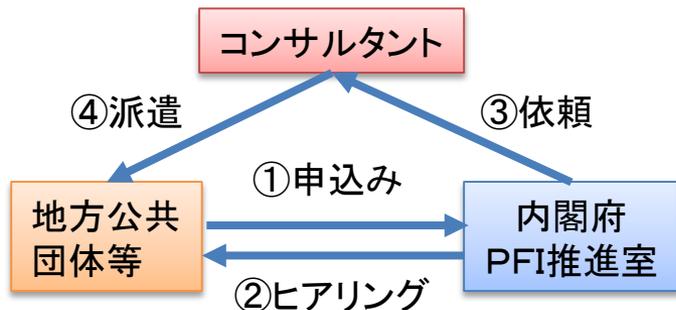
PPP/PFI事業について事業構想段階から具体的な事業化検討に円滑かつ速やかに移行できるよう地方公共団体を支援

## 支援について①

### 【支援対象】

公共施設等の整備等に関するPPP/PFI事業について検討を進め、基本計画相当の具体的な事業構想を持つ地方公共団体等

### 【支援までの流れ】



## 支援について②

### 【支援概要】

- 内閣府と契約したPPP/PFIに関する専門知識を有するコンサルタントを2～3回程度派遣
  - 事業化検討段階への移行に向けた助言と以下の資料整理を主に行う。
    - ・ 事業スキームの概要(類似事例の事業形態及び事業手法の整理)
    - ・ VFM発現の可能性
    - ・ 事業化検討の実施適否
- ※ 導入可能性調査を行うものではありません。
- 派遣費用(上記の検討経費、旅費)は内閣府が負担します。

## 事業の段階



# ⑤ 専門家派遣、⑥ ワンストップ窓口

募集時期：通年

## PPP/PFI 専門家派遣

## ワンストップ窓口

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

PPP/PFI事業の実務に関する質問、問い合わせにワンストップで対応

### 【概要】

- 1回につき半日程度で派遣（**複数回の派遣**も可能）
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 派遣費用（謝金、旅費）は**全額、内閣府が負担**
- 派遣後も**内閣府職員が引き続き、取り組みをサポート**

### 【概要】

- 行政、金融、法律、会計、コンサルタントなど各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府が一元的に回答
- H26年度実績 250件

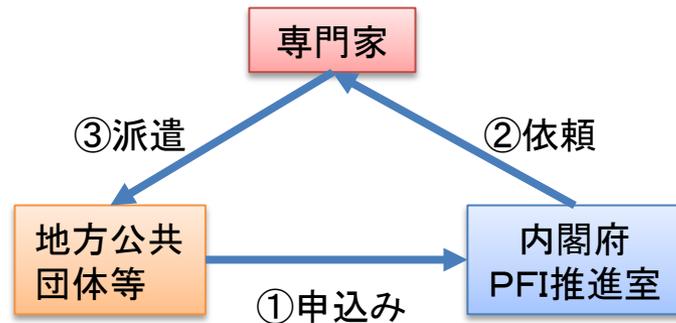
### 【主な内容】

- PPP/PFI事業手法や事例紹介
- PPP/PFI事業を進める上での課題、留意点
- 実際の作業スケジュール、庁内体制

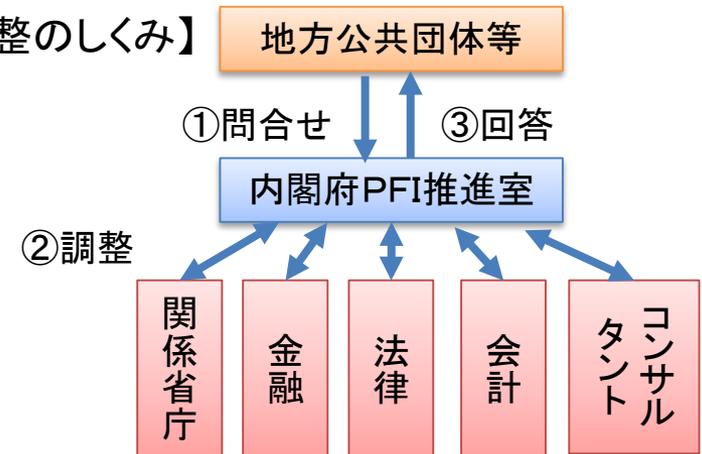
### 【主な内容】

- PFI法の考え方
- PFI法と他法令の関係
- 事例紹介

### 【派遣のしくみ】



### 【調整のしくみ】



内閣府 PFI推進室 専門家派遣、ワンストップ窓口係

電話：03-6257-1655 FAX：03-3581-9682



## 内閣府 民間資金等活用事業推進室（PFI推進室）

---

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655

FAX : 03-3581-9682

URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>